

全市全郡コンテスト規約の一部改正（下線部分が改正箇所）

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>1. 開催日時（省 略）</p> <p>2. 参加資格（省 略）</p> <p>3. 使用周波数帯（省 略）</p> <p>4. 参加部門及び種目 参加部門表（注1）～（注11）（省略）</p> <p>5. 交信方法（省略）</p> <p>6. 共通規約</p> <p>（1）～（7）（省 略）・・・ ALL JA コンテストの共通規約 参照</p> <p><u>（8）コンテスト期間中に自局の運用情報を Web クラスタにアップロードするセルフスポッティングや、携帯電話、メール、チャット、SNS などのアマチュア無線以外の手段を用いて伝える行為、ならびにそれを依頼する行為を禁止する。</u></p> <p>（9）リモート運用は、すべてのアンテナ、送信機、受信機がひとつの所在地に収まっている場合にのみ許される。すべてのリモート運用局は、局免許、オペレーター免許、および該当参加部門のルールに従うこと。</p> <p>（10）送信機、受信機、アンテナを設置した無線局の所在地外に位置するリモート受信機の使用は禁止する。</p> <p><u>（11）コンテスト終了後にログを修正することを禁止する。ただし、誤入力の修正、電子ログのフォーマット変更や手書きログを電子ログ化する作業はこれに含まれない。</u></p> <p>（12）一つのコールサインで複数の部門・種目にログを出すことを禁止する。</p> <p>（13）一人のオペレーターが複数の異なるコールサインで運用し、それぞれのコールサインでログを提出することを禁止する</p> <p><u>（14）削除</u></p> <p>7 得点およびマルチプレイヤー（省略）</p> <p>8. 総得点の計算方法（省 略）</p> <p>9. 書類の提出 （1）～（8）（省略）</p> <p>10. 賞（省 略）</p> <p>11. 失格事項（省 略）</p> <p>12. JARL 登録クラブの得点および順位（省 略）</p> <p>13. 結果発表（省 略）</p> | <p>1. 開催日時（省 略）</p> <p>2. 参加資格（省 略）</p> <p>3. 使用周波数帯（省 略）</p> <p>4. 参加部門及び種目 参加部門表（注1）～（注11）（省略）</p> <p>5. 交信方法（省略）</p> <p>6. 共通規約</p> <p>（1）～（7）（省 略）・・・ ALL JA コンテストの共通規約 参照</p> <p><u>（8）自局の運用情報を Web クラスタにアップロードするセルフスポッティングやスポットを依頼する行為を禁止する。</u></p> <p>（9）リモート運用は、すべてのアンテナ、送信機、受信機がひとつの所在地に収まっている場合にのみ許される。すべてのリモート運用局は、局免許、オペレーター免許、および該当参加部門のルールに従うこと。</p> <p>（10）送信機、受信機、アンテナを設置した無線局の所在地外に位置するリモート受信機の使用は禁止する。</p> <p><u>（11）コンテスト終了後に、データベースや録音、電子メールまたはその他の手段を使って交信ログを作ったりあるいは交信を確認したり、コールサインやナンバーを修正することを禁止する。ただし、手書きログを電子ログ化する作業は、これに含まれない。</u></p> <p>（12）一つのコールサインで複数の部門・種目にログを出すことを禁止する。</p> <p>（13）一人のオペレーターが複数の異なるコールサインで運用し、それぞれのコールサインでログを提出することを禁止する。</p> <p><u>（14）コンテスト期間中およびコンテスト終了後に自局の運用情報をアマチュア無線以外の手段（電話、電子メール等）を使って他者に伝える行為を禁止する。</u></p> <p>7 得点およびマルチプレイヤー（省略）</p> <p>8. 総得点の計算方法（省 略）</p> <p>9. 書類の提出 （1）～（8）（省略）</p> <p>10. 賞（省 略）</p> <p>11. 失格事項（省 略）</p> <p>12. JARL 登録クラブの得点および順位（省 略）</p> <p>13. 結果発表（省 略）</p> |